

# 村の掲示板

## 陸・海・空自衛官募集

防衛省

○募集種目

▼防衛大学校学生 ▼防衛医科大学校学生

▼航空学生 ▼看護学生

▼一般曹候補学生 ▼曹候補士

▼二等陸・海・空士

○受験資格

日本国籍を有し、十八歳から二十七歳未満

(種目により年齢が異なります。)

○受付期間

九月下旬まで

(種目により異なります。)

○試験日

九月中旬から十一月中旬

○入隊時期

平成二十年三月下旬から四月上旬予定

※応募について詳しいことは、自衛隊岡山地方

部津山出張所(TEL〇八六八・二二・五六三七)

まで

### 募集説明会開催

自衛官募集に伴う募集説明会を八月二十九

日午後六時から七時まで、美作市大原公民館視

聴覚室で行いますので、是非ご参加ください。

## 警察官・警察事務職員募集

岡山県警察では、警察官(男性・女性)等

を募集しています。

○募集区分

・警察官A(大学卒)・警察官B(高卒程度)

・警察事務職員B(高卒程度)

\*詳細についてはお問い合わせ下さい。

○受付期間

七月十一日～八月二十四日

○試験日

・第一次試験

九月十六日及び九月十五日・十七日の指定する

日

・第二次試験

十一月十六日～十一月二十二日の指定する日

○申込み・問い合わせ

美作警察署(0868・72・0110)

又は、最寄りの交番・駐在所

### 7月の入札状況

(一、二〇〇千円以上)

(6/27～7/26)

7月の入札は

ありませんでした。

## 第1回 川柳・一筆啓上 募集

- ◆目的・・・高齢者に対する事故防止
- ◆テーマ・・・高齢者に関わる交通マナー(運転者・歩行者)
- ◆募集対象・・・美作警察署管内に在住している方
- ◆募集期間・・・平成19年7月23日～平成19年8月20日
- ◆応募作品・・・応募作品はオリジナルであること
- ◆応募用紙・・・役場及び美作警察署交通課で応募用紙をお渡しします。
- ◆応募方法・・・応募用紙に、住所・氏名・電話番号を明記して、役場又は美作警察署交通課まで持参又は郵送してください。
- ◆表彰・・・優秀作品には表彰及び副賞を贈呈します。(最優秀賞・優秀賞・入選・佳作など)受賞作品の著作権は美作交通安全協会に帰属します。
- ◆お問い合わせ・・・0868-72-0110(美作警察署交通課 担当:角南・福田)  
主催:美作交通安全協会・美作警察署

## 電話番号

役場(代表)

☎79-2111

教育委員会

☎79-2216

社会福祉協議会

☎79-2561

ゆうゆうハウス

☎79-2861

JA勝英英北支店西粟倉出張所

☎79-2311

森林組合

☎79-2326

商工会

☎79-2230

駐在所

☎79-2003

いきいきふれあいセンター

☎79-7100

国保診療所

☎79-2220

# 年金時効特例法について

これまで年金の支払いを受ける権利は、2か月に1度の各支払月から5年経過すると時効により自動的に消滅するため、当初明らかでなかった年金記録が5年経過後に明らかになった場合、年金記録の訂正による年金の増額分のうち5年以上前の支払分については受給することができませんでした。このたび「年金時効特例法」が国会で成立し、平成19年7月6日に公布、施行されたことにより、今後は年金記録が訂正された場合、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼって受給することができるようになりました。

## 対象となる方

[すでに年金記録が訂正されている方]

- ① 年金記録の訂正により年金額が増えた方  
→老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。
- ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金が支払われることとなった方  
→老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。
- ③ 上記①②に該当する方が亡くなられている場合は、そのご遺族の方  
→未支給年金の時効消滅分が支払われます。

[今後、年金記録が訂正される方]

- ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方  
→増額された老齢・障害・遺族年金や未支給年金が支払われます。  
(※未支給年金とは、年金を受けられる方が亡くなったときに、まだ、その方へのお支払いが済んでいなかった年金のことです。)

## 必要な手続き

[今後、年金記録が訂正される方]

記録の訂正の手続き以外に特別の手続きは必要ありません。年金記録の訂正に合わせて自動的に手続きを行い、5年を経過した分の年金額が支払われます。

[すでに年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方]

できる限り簡単に手続きをしていただけるよう、あらかじめ必要な事項を記載した用紙が順次(平成19年9月～)送付されます。なお、今すぐに手続きをされる場合は、お近くの社会保険事務所に必要な書類をご提出(又は郵送)していただいても結構です。

詳しくは、お近くの「社会保険事務所」又は「ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (平日8:30~17:15)」までお願いします。

## お知らせ (重要)

### 西粟倉村において年金加入履歴相談会を行います

年金の加入記録に不安のある方は、いい機会ですので是非ご活用下さい。

相談日 : 8月31日(金)

相談時間 : 10:00~15:00

相談場所 : いきいきふれあいセンター

当日持参して頂く物 : 年金手帳 運転免許証等の身分証明書

※代理の方は家族であっても委任状(保健福祉課に用意しています)

お問い合わせ先 : 西粟倉村役場 保健福祉課 年金係

電話番号 279-7100